# 保存版 2025

# 『警報』発令時の対応について

警報が発令された場合、本園では原則として下記のように対応いたしますので、ご協力く ださいますようお願いいたします。

### 1、警報が発令された場合

- ◎ 午前7時現在、橿原市に何らかの警報が発令されていれば自宅待機してください。
- ◎ 午前9時までに解除されない場合は、臨時休園とします。
- ◎ 午前9時までに解除された場合は、登園させてください。
- ※ テレビ、ラジオ (NHK) による警報の発令及び解除の報道に注意してください。奈良 気象台では市町村単位で発令されています。したがって、<u>橿原市に警報が発令されてい</u> るかどうかを各家庭で確認していただく必要があります。
- ※ 登園してから警報が発令された場合は、園児の安全を第一に考え対処します。尚、 状況を判断しコドモン配信または、電話連絡で迎えの依頼をしますのでよろしくお願い します。

警報がでていなくても、台風等で奈良県に多大な影響を及ぼすことが予想される場合、 市教育委員会の指示で、自宅待機(登園前)や速やかに降園措置をとる場合もあります。 ご家庭におかれましても、台風など前もって予想される場合は、子どもたちの安全のた め臨機応変の措置をとらせていただくことをご理解いただき、子どもたちにもいろいろ な状況に備えたお話をしていただきますようお願い致します。

- ◆NHK奈良においては、すべてテロップで流れます。
  - 北西部全域に発令されれば、「北西部」のみ流れます。
  - NHK奈良デジタル1chl及びNHK大阪デジタルの3chで視聴できます。
  - 民法の報道では、「北西部の一部」としか流れません。
- ◆ホームページ等で各市町村の警報を確認することができます。
  - ・奈良地方気象台ホームページ http://www.jma-net.go.jp/nara/
- ※ 「橿原市安心・安全メール」にて防災情報も配信されます。
- ※ 北西部に警報が発令されているが、橿原市の情報が確認できない場合は自宅待機をしてください。状況を見て園から連絡をさせていただきます。

#### 地震発生時の対応について

下記のとおりに対応いたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 橿原市で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

#### 1 登園前に発生した場合

- 〇自宅待機としてください。(休業中に発生した場合も自宅待機を続けてください。)
- 〇以降の登園については、コドモン配信などで、園から連絡いたします。必ず園から の連絡を受けてから登園してください。
- 〇ご自宅周辺の安全が確保されていない場合は、避難場所に避難してください。(裏面「避難場所一覧表」をご参照ください。)

## 2 在園時に発生した場合

- ○直ちに保育を中止し、幼児を安全な場所に避難させます。その後、「保護者への引き渡し」を行いますので、園にお子様を迎えに来てください。保護者の方が迎えに来られるまで幼児は園で保護します。
- 〇お子様の「保護者への引き渡し」について、コドモン配信や電話連絡ができない被害状況も考えられますので、震度5弱以上の地震発生時には保護者の方の判断により園に迎えに来てください。また、非常時には道路事情も危険を伴うことが考えられますので、保護者の方のご自身の安全にも十分ご注意いただきますようお願いいたします。

### 橿原市で「震度4以下」の地震が発生した場合

- 〇原則として通常通り保育を行いますが、ご家庭や通園路などの被害状況により、登園が困難な場合には、園に連絡をしてください。
- ※ 地震発生後の連絡については、緊急メール及び防災メール(橿原市危機管理課)の配信等、学校、市としても努力いたしますが、停電及び情報の混乱時にはメールが届かないことがありますので、冷静な対応をお願いします。
- ※ 園におきましても、子どもたちの安全を守るべく防災教育・訓練・研修の充実に 努めておりますが、ご家庭におかれましても、事前の備えに努めていただきます ようお願いします。

警報発令時は、幼稚園からコドモン配信や電話連絡をしますが、通信システムが 混乱する可能性もありますので保護者の方へのご連絡が難しい状況になるかもし れません。そのような状況の場合は、このプリントを参照の上、ご判断いただく ようお願いします。